

24年間の国鉄闘争と教訓と今後

2012年6月16日

国鉄闘争に勝利する長崎県共闘会議
議長・中島義雄

① はじめに。

実に長い闘いであった。

24年目を迎えた国鉄解雇撤回闘争が和解する。これに関わった私としても、長い労働運動経験の一区切りの感慨をもつ。

思えば、私にとっては70年、80年代にスト権闘争、反マル生闘争などとともに闘った仲間である公労協労働者との連帯と責任という意味で、郵政4・28反処分闘争と、この国鉄解雇撤回闘争の決着は生涯の課題と感じていた。そうした自身のテーマである本件が和解することの意味は、大げさにいえば、人生の宿題をひとつやり遂げた思いがある。

ただ、この感想の根は1989年に総評解体・連合結成という労働界の激変が大きく影響してもいる。自身、反連合にたち、全労協・国労支援を決めて、生涯の原点であった全通を卒業（除名されたが）し、少数組合を作り、国労などと同じ戦線に立つことで初志を継続できたことは、大きな決断が必要だったが、大筋間違っていなかったと思う。通信簿的にいえば、少しは及第点を取れたかなと考えるからだ。だがしかし、この国鉄闘争の終わりからまた、労働界の再々編が始まると言われ、まだ幕引きにはならない。これが労働者の道なのだろうが。以下、ふりかえる。

② 国家再編と連動した労働界再編

70年代に総評運動とその中核の公労協（国労や全通など）が掲げたスト権奪還と反マル生闘争は、いくつもの闘いの結果、敗北する。これが総評の弱体化を招き、おりから台頭した民間労働組合による全民労協主導の労働界再編＝労働戦線統一＝連合化が始まる。

80年代半ば、自民党政府と経団連などは、国家の再編を「財政再建」と「民営化」路線で舵を切る。これは看板では小さな政府論を掲げるむき出しの資本主義、新自由主義であった。その中で当時の中曽根首相は「戦後政治の総決算」を掲げる。隠された中身は、国鉄分割民営化の中で反対派を解雇し（レッドパージ）、もって国労を解体し、総評・社会党を潰す。そしてその終着点は労資協調の国づくりと憲法改正であった。

国鉄分割民営化では、国鉄内の連合派がこれに賛同し、安定協約を結ぶ一方、国労とはすべての協約を破棄し、対決を強める。一方背後からは、「国労においては採用になれない」と、国鉄内労組がゆさぶりをかける一体化した攻撃が強まる。世の中では「鳥の鳴かない日はあっても、国労批判のキャンペーンがない日はない」といわれるほど、国労悪玉論キャンペーンが連日続いた。これは結局、国労解体、10万人首切りへと突き進む。

一方、公労協の軸として戦後労働運動とともに担ってきたはずの全通は、「国労の二の舞はしない」として、労資正常化確認を行い、協調派に転じた。その証として、労使対立のトゲ=反マル生闘争の解雇事件、4・28反処分闘争を組織から除名などで切り捨てる。見渡す局面では、全通は組織的には国鉄闘争から早々と離脱し、川岸の向こうにたち、国労は一人孤立を深める。

③ 国鉄分割・民営化と私

87年4月、国鉄が分割民営化され、7000人の民営化反対の国鉄労働者がJRに不採用、清算事業団へと配属され、3年後の90年4月、再就職先が決まらなかったとして、最後まで抵抗した1047名が2度目の解雇攻撃を受ける。

労働界は、89年11月21日、総評が解体され連合ができる。国労は全国に「これは国労だけの問題ではなく、全国の労働者への攻撃である」と檄を飛ばし、同年12月9日に全労協を旗揚げし、国鉄闘争への連帯と支援を要請する。

当時、全通長崎中央支部の支部長を務めていた私は、この国労の言葉に正直感動した。矢おれ、刀尽きようとも、自らの信念に基づき、主張は譲らないという国労の修善寺大会の闘う組合としての雄叫びに、労働者の運動で社会を変えようと決意した者のありようを信じたのだった。そして私は全通の大会や、地域の集会や会議などで、たびたび、「これは国労だけの問題ではなく、日本労働者全体への攻撃であり、なによりも私たち自身の明日への攻撃なのだ」と発言し、具体的には、国労に連帯する会の組織化に務めた。当時全通長崎中央支部は300名強の組織であったが、記録によれば、9割の労働者の参加を勝ち取り、全通は国労支援連帯の地域の推進役となっていた。

そしてこの「国労と共に歩む」という決意は、89年の総評解体、連合結成という戦後労働運動三度目のレッドページを含む労働界再編攻撃の中の、私の組織方向性の中心軸に座る。結果的に、全通の連合加盟から、90年の私自身の全労協独立労組結成、全労協加盟という自然な道へとつながっていく。国労が全労協の旗をあげていなければ、私自身、反連合ではあっても、組織的には独立

労組を立ち上げたかと問われれば、確かな思いは今ない。無論、全通から除名を受けるということもなかっただろう。そして、私たちはこの組織選択によって、全労協の郵崎労（現、郵政ユニオン）として国鉄闘争に関わり、地域でも国労と共に闘い続けてきた。

④ 四党合意と私

この闘いは長い闘いとなるが、2000年代に入り、国労が旧4党合意で闘争を解決しようとした時、国労内が再度分岐する。当時の全労協の全国大会で、国労本部は四党合意解決の正当性を主張する。しかし国労内の反対派発言で大会は大混乱する。その中で私は郵政全労協（現、郵政ユニオン）の全国議長として、国労や全労協の仲間へ向かって、次のように訴えた。

「戦後労働運動で国鉄労働者と郵政労働者は団交再開闘争や反マル生闘争、スト権奪還闘争など、ともに闘ってきた歴史を持ち、いくつか成果もあげてきたことで、両者は日本の労働運動を引っ張ってきた。しかし、この敗北に学んだ国と資本は、この民営化攻撃に国鉄と郵政に時間差をもった。その結果、全通はこの闘争から離れた。しかし私たち郵政全労協は国鉄分割民営化反対で闘い続け、解雇撤回をともに闘い続けてきたし、今後もまた闘い続ける。そこでもいま郵政に民営化攻撃がかかろうとしている。私たちは民営化反対を貫く。もし反対派として国労のように解雇されても、私たちは闘争団として闘い続ける覚悟である。国労の仲間みなさん、解雇撤回闘争では私たちも郵政反マル生闘争の4・28の長い闘いの経験を持つ。この力の上で、郵政全労協の全員が闘争団となっても闘える。その時まで国鉄労働者は分割民営化反対で闘ってほしい。国鉄と郵政が一緒に闘えば勝てるし、歴史を変えることも可能だ」と発言し、原告団闘争として闘うという決意を述べた記憶がある。しかし、国労としても、また全労協全体として、この溝は埋まらなかったように感じる。

⑤ 鉄建公団訴訟原告団結成と共闘会議結成

そしてご承知のように、2002年四党合意に反対する国労闘争団のうち300名の方が原告団を作り、鉄建公団訴訟に踏み切り、これを支援する国鉄闘争に勝利する闘争会議が結成される。私たちは東京で開かれた共闘会議の結成総会に代表を派遣し、長崎でも鉄建公団訴訟原告団を支える会の発足へと連動する。

2003年12月22日、最高裁はJR不採用=国労敗訴を認める判決を出し、これまでの方式での国鉄労働者1047名の解雇撤回闘争は法的には手段を失う。相前後し、与党三党から四党合意破棄の通告がなされ、政治解決は元にもくする。最高裁での敗北、四党合破棄。国鉄闘争はこの時期が一番苦しかった。無論、

鉄建公団訴訟原告団も同様である。国労から制裁を受け、厳しい批判を浴びた時期でもある。まさに絶望とも思える周辺状況下の闘いを支えたのは、「不当な解雇である」という気持ちと、「納得できる解決を」という二言に尽きた。これが原動力となり、鉄建公団訴訟原告団の闘いは続く。

⑥ 国鉄闘争の最大のポイント、難波判決

そして2005年9月15日がくる。

鉄建公団訴訟東京地裁・難波判決は、不当労働行為の認定で慰謝料500万円の命令をだす。当時を思えば、傍聴をしていた長崎の原告も、裁判長が何を言ったのか？勝ったのか？負けたのか？一瞬理解できなかったという。長崎で判決の電話を受けた私は、その原告へ「名誉回復ができたね」と最初の感想を答えた覚えがある。

これは、国鉄闘争24年の中で、まさに最高の瞬間であった。司法が国の関与する不当労働行為を認定した。これこそ国家的不当労働行為そのものであるからだ。原告らの思いは、JR復帰と名誉回復であることは間違いないし、その論拠が「国家的不当労働行為の事実」であったからだ。まさに全国200連勝といわれる地労委闘争の勝利は事実であるが、最高裁がその中央労働委員会判定を認定しなかった意味でいうと、この鉄建公団訴訟の闘いの末の難波判決が、闘いの反転攻勢の突破口として位置付けされるし、最大のポイントとなる。

はっきり言って、この原告団訴訟がなければ、この国鉄解雇撤回闘争は2003年12月の最高裁判決で終わっていた。なぜなら国労自身が新たな裁判はしないという話し合い路線に固執していたからだ。ということは、あとで述べるが、国鉄闘争は国家的不当労働行為認定という事実をばねにした国への追いこみ、そして勝利的和解の獲得という決着で、まさに首の皮一枚でつながったと言える。そもそもが、国鉄改革=10万人首切りが国労つぶしであったことを思えば、敗北は国労の敗北を意味し、日本労働運動の解体的危機に陥ることとなる可能性すら内包していたと感じる。それだけ鉄建公団訴訟原告団の闘争は大きな意味を持っていたし、成果は限りなく大きいと言える。

⑦ 新たな団結と和解への道

そこでそれまで、新たな裁判闘争はしないとしていた国労も解雇者580人の集団的な損害賠償訴訟を起こし、四党合意路線の分岐を乗り越える戦線の流れができる。いち早く1047名の統一がなされ連絡会ができる。ばらばらに壊れていたそれぞれが、クロスワードパズルのように見事につながり、4者4団体へと形ができていく。私はそこに国鉄労働者の真髄を見たような感じがした。苦しくとももう一度団結を探し求める。そして闘う方向を模索し、再度戦線を立て

直す。これができるのも、国鉄闘争を苦しみながら闘ってきた人たちの心根だろうと思った。(少なくとも、私が生涯の砦と信じたかつての全通とはだいぶ違う)。

そして、2009年3月の鉄建公団訴訟・東京高裁の南判決と闘いは連動し、南裁判長の「裁判外解決」の提起と、新たな四党合意の提起と和解へと解決の道筋が出来上がる。

最終的には国（国土交通省と鉄道運輸機構）が和解の相手であるが、この国を説得した四党の国会議員や、昨年9月政権交代した民主党政権の「政治解決」の意図が、この解決を持てたもう一つの原因であるが、その流れを作った闘いは、誰が見ても、鉄建公団訴訟原告団の存在にある。

彼らの想像を越える闘争への執着と、自らの正当性を信じる心。これが現在の解決の道を切り開いたのだ。「24年間闘ってきてよかった」。こう思って彼ら原告団らが、新たな人生の再スタート切っていただければ、国鉄唐勝利長崎県共闘会議として彼らとともに闘った私たちも、また、この闘いの正当性とともに、誇りを持って労働運動の必要性を確認できるのだと思う。

⑧ 解雇自由社会との闘いの原点、国鉄闘争の教訓

国鉄闘争の和解という今日から、JR内労働界再編と全労協運動の葛藤がまた始まる。また解雇者らのJR復帰闘争も粘り強く継続される。終生が現場での闘い。そして「あきらめず納得いく解決を求めて闘い続ける」。このことが、この国鉄闘争から学ぶ教訓なのだろう。

24年前を思い起こそう。国鉄労働者がこの攻撃を受けた時、「国労の二の舞はしない」として、多くの労組や労働者が連合へと移り、国鉄闘争と距離を置き、攻撃の矢面から姿を隠した。国鉄内の賛成派は解雇を避けるための一時的な回路といい、路線を変えきれなかった国労の抵抗路線の間違いだと批判するが、そうだろうか。仮に、あの時いち早く国労が協調路線に入った場合、他のそれまで反対だった労組が、遅れて協調派に転じて、これは受け入れられたらと思うからだ。敵は10万人首切りが最初の狙いであり、国労が自身の意志で協調派に転じれば、それはそれで目的を達したわけだからだ。当面、解雇を避けるための一時避難、本当にこれは正しかったのか。そして被解雇者らが24年間の闘ったことは、間違っていたのか。これをいま自問自答してみる。

結論だけをいえば、日本の労働運動を連合化し、協調派にする意味は、こうした資本、国による抵抗する労働者の解雇、さらにはすべての労働者への搾取の手段であるが、片方の行政改革、憲法改正という路線と、いわば表裏一体の闘

係であり、車の両輪だったと思う。その意味ではこれに抵抗した国鉄闘争は正しかったし、今回の和解での解決のレベルは低いと批判されても、この評価は変わらない。さらに、いまの「貧困と格差はおかしい」という大きな声を作り上げたのは、この闘いの火を消さなかった国鉄労働者たちの闘いの功績である。

国鉄分割民営化=JR 発足による 10 万人の解雇は、その後、大きな波となって日本全体を襲った。この方式の結果、会社に都合の悪い労働者は選別排除され、解雇されることが当然視され、日本に定着している。その結果、労組や労働者たちは「改革」や「効率化」に反対できず、労働者は職場で苦しんでいる。また国全体としても、新自由主義の規制緩和=労組法否定=労働破壊で、働く人の 3 分の一を超える 2000 万人の人が非正規労働者となり、年収 200 万円以下の低賃金労働者のワーキングプアへとおとしめられ、貧困と格差の社会にほうりだされている。これは、24 年前の国鉄分割民営化攻撃が、その一番槍だったし、これとの闘いを放棄した多くの日本労働運動のありようにも責任があると考えられる。

聞くところによれば、臨調行革第 4 (国鉄改革) 部会の責任者だった加藤寛 (元慶応大学教授) は、「国鉄改革は失敗だった」と言っているという。彼がめざした国鉄改革は、中曽根が言う国労解体だけでなく、「解雇自由社会作り」でもあったのだ。彼が慶応大学教授時代、のちに郵政改革などの新自由主義的政治を行う小泉純一郎や竹中平蔵らがゼミの学生として彼の新自由主義の経済学を学んでおり、彼らは加藤の直系の弟子とされ、つながっている。

その加藤が言う「解雇自由」時代を作ろうとした攻撃に、国労は 10 万人の職場ページや 1047 名の解雇、200 名の自殺者を出しながらも闘い続けた。確かに国鉄方式の解雇は社会保険庁などに引き継がれ、攻撃は激しさを増している。しかし、08 年のリーマンショック以来、世界経済は 100 年に一度の危機に見舞われ、大恐慌時代に入った。これまで先を争い、新自由主義を取った先進国も、つまりきは事実で、むき出しの資本主義からの修正、転換で綱引きが続いている。国家丸ごとが破たんする時代だ。経済危機は続き、攻撃は止まないだろうが、労働者があきらめずに闘い続けることで道は開けることを示した意味で、国鉄闘争はやはりこの新自由主義に反対する闘いとして、戦後最高の闘いだっただと言える。

⑨ 長崎での闘いの意味

最後に、長崎でこの運動の意味である。長崎の国鉄闘争は国労闘争であった。地域的に言うならそれは長崎地区労の闘争でもあった。ということは旧 4 党合意のとき、この闘いの限界を感じ、新たに鉄建公団訴訟原告団の闘争を支援し、

共に闘うためには国鉄闘争勝利長崎県共闘会議を作る必要性があったし、支える会は絶対に必要な闘いの原点であった。しかし、地域の人はずそう思ってくれなかった。国労に反対し、闘いを分裂させているものという批判が根強くあったからだ。旧 4 党合意が正しいとする国労の態度がそれをもたらしたが、この分岐を清算し、4 者 4 団体による闘争と和解により解決できた今も、この事実を受け入れない人たちの態度は、理解に苦しむ。

4 月 26 日に開かれた政治和解解決を決定する場の国労第 78 回臨時全国大会で、高橋伸二委員長は「この闘いを終わらせる大会の名によって、原告団の処遇と名誉を回復したい」と述べたとされる（国鉄新聞 5 月 13 日号から）。当然だと思う。闘争の最大の功労者を制裁し、社会的に闇に葬ったままで、その闘いの成果だけ「自分たちのもの」とする姿勢は許されないからだ。高橋委員長の言葉は「闘いの勝利は原告団によるものが大きい」と言っていることと同じだから、長崎でもそれに準じた手続きと処遇が必要である。

同じく 5 月 29 日に開かれた国鉄共闘会議の第 9 回全国総会でも、旧 4 党合意の誤りや原告団闘争の成果という闘いの総括は、いまだに国労の中では行われていないし、闘いの解決の理由を「政権交代によるもの」とだけしか述べない点で異論が多く出た。人は何をいうかも大事だが、事実を隠し、なにを言っていないのかで、その人の人格と評価も見て取れる。事実は事実として、お互い胸を開きあって、話を行い、過去を総括し、原告団の名誉を回復してのち、相互の信頼と新たな団結ができるのではないか。

私は今も忘れない。国鉄闘争が始まるとき国労が言った「これは国労のみならず、全国の労働者への攻撃である」と共闘と支援を訴えた時の国労と、旧 4 党合意で解決しようとした時の言葉「国労が決めたことだから、外部が口出しをするな」とした言葉のかい離はあまりにも大きい。

修善寺大会や旧 4 党合意では闘いが正反対であり、あまりにも大きな違いだ。だが、路線の選択は個人の自由だし、組織も自由だろう。しかし、その運動の指導的立場の人は、一度、放った言葉で、他人の人生を決めることもある。その後矛盾した言動を取っても、社会や組織の責任は免れるかもしれないが、人の良心という一番大切な部分という意味で、なによりも自分自身の責任という意味で決して消えないものがある。ましてや他人が言うのだ。言葉の重みは生涯問い続けられる。国鉄闘争はそれほどの重みがあったのだと、このことをかみしめ、これからは自らも含めて自覚すべきことだと思う。

24 年間の国鉄労働者の闘いは偉大であったが、やはり国労は依然として大國労主義のもとにあると感じる人は多いが、しかし、地域でいうなら長崎地区労は、国労が闘争終了後に、連合化することを求めてこの闘いを支援したのであ

ろうか。私はそう思わない。この点で、臨時大会でも議論がいくつか出されたと聞く。今後を見守りたい。

⑩ さいごに

最後に、生涯をかけ、身を呈して国の責任を問いつけた国鉄労働者たちとそ
のご家族の献身性に、心から賞賛の拍手を送りたい。この間に亡くなられた 61
名の闘争団の方の無念さも、受け止めたい。私たちが支援をした闘いの結果の
対価としては不十分であることは、私たちの非力の結果としてあるが、現実
は率直にお詫びをするしかない。しかし、あなたたちがいたからこそ、私たち
もここまでこられた。これからも仲間として共に闘って行こうと、小さなにぎり
こぶしと、大きなシュプレヒコールの声を上げたい。一緒にがんばろうと。